

政策情報学会

第 18 回 研究大会



2022年11月26日(土)

会場 東洋学園大学 本郷キャンパス

政策情報学会第 18 回研究大会 開催にあたって

テーマ：「コロナ後の世界と政策情報」

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大からまもなく 3 年となるが、収束の見込みはたまた明確な出口はまだ見えない状況である。このコロナ禍で、社会の様々なセクターにおいて、多くの対策・対応が模索された。医療機関では、病床の枯渇など危機管理の問題が浮かび上がり、日本の医療体制への見直しの議論が高まった。ワクチン開発では、大企業だけではなくベンチャー企業からも新ワクチンが登場し世界を変えていった。また、そのスピードにおいても驚異的なものがあり、既存の概念を大きく変化させた。教育現場ではオンライン授業が一気に普及し、教育方法の見直しが迫られた。これまでのルールでは太刀打ちできない状況が各所でみられる中、根本的な発想の転換が迫られるような状況に戸惑う現状がある。一方で、ウィズコロナを経てコロナ後を意識した動きが見え始め、新たなシステム構築が模索されつつある。

このような中で、人々の意識変化も明確であるといえる。ウチからソトへと行動のみならず意識も変化することで、よりアクティブで前向きな発想も期待できる環境が整いつつあるといってもよいだろう。

しかし、閉塞感が漂っていた世界が開かれた世界に変わる気配は、ウクライナ問題によって出鼻をくじかれた印象もある。中国の積極的な海洋進出にも注目が集まり、超大国の行動も新たな段階に進みつつあるといえよう。

このように、コロナ後を見据えた動きは活発になりつつあり、各分野における動きを掴むことは学会に求められる 1 つの目標であろう。そこには、現状分析だけではなく、提案型のあらたな社会の姿を見せるような革新的な活動も含まれる。

本大会においては、分野を横断し変化する世界に果敢に挑む研究の一端をみることであれば何よりである。コロナにただただ追われていた世界が、コロナからの脱却が意識され、そしてコロナ後の世界を描くことができる環境が整いつつあることから、コロナ以前とは異なる世界観を見せる研究が期待される。

多くの発表が行われ、活発な議論が展開されることを期待する。

今大会は政策情報学会としては初めての東洋学園大学での開催となります。東京駅からキャンパス最寄り各駅までわずか 10 分弱とアクセスしやすい環境ですので、しばらく学会に参加できなかった会員の皆様もぜひお越し下さい。研究発表の積極的なエントリーもお待ちしております。

政策情報学会第 18 回大会実行委員長
東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授
泰松 範行

大会参加要領

- (1) 日時 2022年11月26日(土) 10:30~17:10 (受付: 10:15~15:45)
東洋学園大学本郷キャンパス 1号館
- (2) 大会参加費 一般会員・学生会員・非会員 1,000円
※学生会員の方は身分証明書をご提示下さい。
※東洋学園大学の学生・教職員は無料(学生証・教職員証をご提示下さい)。
- (3) 意見交換会参加費 無料
※懇親会の代わりに意見交換会を開催します(軽食あり)
- (4) 研究発表 1人あたり発表15分+質疑5分
- (5) 大会本部 〒113-0033 東京都文京区本郷1-26-3
東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部 泰松研究室 宛
E-Mail: taikai-18@policyinformatics.org
- (6) 学会事務局 〒272-8512 千葉県市川市国府台1-3-1
千葉商科大学内
- (7) 使用会場
- | | |
|-----------------|-------------|
| 開会式 | 1号館3階1301教室 |
| 研究発表(研究大会賞選考報告) | 1号館3階1301教室 |
| 研究発表(一般報告) | 1号館3階1302教室 |
| 学会賞選考審査 | 1号館3階1303教室 |
| 理事会・臨時理事会 | 1号館3階1303教室 |
| 定期総会 | 1号館3階1301教室 |
| 基調講演 | 1号館3階1301教室 |
| パネルディスカッション | 1号館3階1301教室 |
| 学会賞授与式 | 1号館3階1301教室 |
| 閉会式 | 1号館3階1301教室 |
| 意見交換会 | 1号館3階1303教室 |
- (8) 昼食場所 当日学食の営業はございません。会場付近にあります飲食店、コンビニエンスストア等をご利用ください。

会 場 東洋学園大学 本郷キャンパス
〒113-0033 東京都文京区本郷1-26-3

主 催 政策情報学会

共 催 東洋学園大学 次世代教育推進室

プログラム

第 60 回理事会	9:45~10:15	1 号館 3 階 1303 教室
受付	10:15~15:45	1 号館 1 階
大会参加費：1,000 円		
開会式	10:30~10:40	1 号館 3 階 1301 教室
開会挨拶：泰松範行（大会実行委員長：東洋学園大学） 会長挨拶：若井郁次郎（政策情報学会会長：モスクワ州国立大学）		
研究発表（研究大会賞選考報告）	10:50~12:00	1 号館 3 階 1301 教室
座長：朽木量（千葉商科大学）		
（1 人あたり発表 15 分、質疑 5 分）		
【報告①】（10:50~11:10） 報告者：太田智之（日本経済大学） テーマ：「九州地方のネパール人におけるコロナ渦の経済的影響と対処戦略：都市部と農村地域で差異は見られるのか」		
【報告②】（11:15~11:35） 報告者：岡村 誠（東海学園大学） テーマ：「自治体職員の専門性と職務パフォーマンスの関連性に関する実証研究」		
【報告③】（11:40~12:00） 報告者：杉谷和哉（岩手県立大学） テーマ：「EBPM のダークサイド：その実態と対処法に関する試論」		
研究発表（一般報告）	10:50~11:35	1 号館 3 階 1302 教室
座長：笠井賢紀（慶應義塾大学）		
（1 人あたり発表 15 分、質疑 5 分）		
【報告①】（10:50~11:10） 報告者：張 継唐（日本経済大学大学院（院生））・高橋文行（日本経済大学大学院） テーマ：「コロナ後の中国「インターネット+在宅介護サービス」の考察」		
【報告②】（11:15~11:35） 報告者：新美貴英（安田女子大学） テーマ：「政策秘書の役割とは何か」		
昼食休憩	12:00~13:30	
学会賞選考審査	12:00~12:10	1 号館 3 階 1303 教室
第 19 回定期総会	12:15~12:45	1 号館 3 階 1301 教室
（※対象：一般会員）		
司会：若井郁次郎（政策情報学会会長：モスクワ州国立大学） ①第 10 期役員（理事）選挙結果報告 ②2022 年度（第 18 期）活動報告・収支決算報告 ③2023 年度（第 19 期）活動計画・収支予算案 ④その他		
臨時理事会（新理事対象）	12:50~13:20	1 号館 3 階 1303 教室

メインセッション1		
第1部 基調講演	13:30~14:15	1号館3階1301教室
メインテーマ「ロシアをどうみるか」		
講演者：朱 建栄（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授） テーマ：「中国からみたユーラシア秩序」 討論者・コーディネーター：福井英次郎（明海大学外国語学部准教授）		
休憩	14:15~14:30	
第2部 パネルディスカッション	14:30~15:30	1号館3階1301教室
総合司会 市川 颯（東洋大学国際学部教授） パネリスト：羽場久美子（青山学院大学名誉教授、神奈川大学国際日本学部教授） 「討論：ロシア・東欧諸国からみたユーラシア秩序」 小林正英（尚美学園大学総合政策学部教授） 「討論：EU からみたユーラシア秩序」 朱 建栄（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授） 福井英次郎（明海大学外国語学部准教授）		
休憩	15:30~15:45	
メインセッション2		
パネルディスカッション	15:45~17:00	1号館3階1301教室
「コロナ後のオンライン授業を考える」 総合司会：泰松範行（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授） パネリスト：藤平愛美（大阪大学日本語日本文化教育センター講師） 「ハイブリッド授業対応教室の構築とTAの育成」 奥田雄一郎（共愛学園前橋国際大学国際社会学部教授） 「地方小規模大学におけるコロナ禍による対面からオンラインへのアクティブラーニングへの移行のメリットとデメリット」 河 東賢（韓国・全北大学行政学科副教授） 「コロナ禍後、韓国大学の教授法の変化と課題」 討論者：太田康友（駿河台大学経済経営学部専任講師）		
学会賞授与式・閉会式	17:00~17:10	1号館3階1301教室
学会賞報告：朽木 量（学会賞選考委員長：千葉商科大学） 学会賞授与：若井郁次郎（政策情報学会会長：モスクワ州国立大学） 新会長挨拶 閉会挨拶：泰松範行（大会実行委員長：東洋学園大学）		
意見交換会	17:15~18:15	1号館1階1303教室
参加費：無料		

研究発表

九州地方のネパール人におけるコロナ禍の経済的影響と対処戦略

都市部と農村地域で差異は見られるのか

太田智之（日本経済大学）

キーワード：在日ネパール人、COVID-19、対処戦略（Coping Strategy）

研究目的

近年、在日ネパール人が急速に増加しており¹、この傾向は九州地方においても顕著に確認される²。九州地方のネパール人は、人数では福岡県が最も多い。一方、増加率では福岡県よりも熊本県や宮崎県、沖縄県などが高く、九州全域でネパール人が増加している。このような状況を受け、本研究は非人口集中地区においてコロナ禍がネパール人に与える経済的影響やその対処戦略を明らかにすることを目的とする。

先行研究の整理

2015年の大地震の経験を踏まえると、ネパール人は自然災害など予期せぬ外的ショックが発生した際、社会資本を活用する対処戦略を採用する傾向にある（Chatterjee and Okazaki 2018）。また筆者が2021年に福岡市で実施した調査では、同じ地域に居住するネパール人であっても社会的文脈が異なることによって、コロナ禍の経済的影響やその対処戦略は異なることが明らかになった（Ota 2022）。

福岡市は人口密度が9,457人/km²の人口集中地区である点において、九州地方の中でも特異な地域である。九州全域でネパール人が増加している状況を踏まえると、非人口集中地区におけるネパール人の実情を明らかにすることは、防災など予期せぬ外的ショックに対する政策を策定する上で重要な基礎情報となる。

フィールド調査

人口集中地区は人口密度が4,000人以上の地域と定義される。本調査では熊本県を対象にフィールド調査を実施した。これは、①熊本県は県庁所在地である熊本市であっても人口密度は1,898人/km²であり非人口集中地区とみられる点、②ネパール人が2012年の94名から2020年に507名と5.4倍に急増している点、③500名以上と一定数のネパール人が居住している点を考慮した。

フィールド調査では2022年9月14日と11月7日の2回に分けて熊本県を訪問し、ネパール人21名を対象に半構造化インタビュー調査を実施した。インタビュー対象者の選定にあたっては、在外ネパール人協会九州支部の協力をあおいだ。「留学生」11名と

¹ 在日ネパール人は2012年の24,071人から2020年には95,982人への約4.0倍に増加した。一方、同期間に在日外国人総数は1.4倍の伸びを示しており、ネパール人の増加率が大きく突出している（「外国人在留統計」法務省）。

² 九州地方では2012年から2020年の間に、在日外国人は103,869人から168,889人へと1.6倍に増えた一方、ネパール人は同期間に4.8倍（2,559人⇒12,199人）に増加した（「外国人在留統計」法務省）。

「ネパール料理店経営者」10名から回答を得た。

調査結果

フィールド調査では以下の結果が明らかになった。ネパール料理店経営者が留学生に比べて COVID-19 による経済的影響が大きかった一方、積極的に外部資源（融資）を活用しながら対処していた。

	COVID-19 による収入減少	対処戦略
留学生	「0-25%」：45.5% 「26%-50%」：45.5%	「融資」：53.3% 「支出削減」：26.7%
ネパール料理店経営者	「0-25%」：16.7% 「26%-50%」：83.3%	「融資」：85.7% 「貯蓄切り崩し」：14.3%

また、ネパール人は「留学」で入国をし、日本語学校や専門学校、大学を経て、日本企業へ就職や起業してネパール料理店の経営者となるという「キャリアパス」が福岡市と熊本県で変わらないということも明らかになった。

分析

人口集中地区である福岡市と非人口集中地区である熊本県の調査結果が同じ傾向を示したことは、両地域でネパール人が同じ「構造」のもとに置かれていることを示している。即ち、留学生は「コンビニ」「居酒屋」「弁当工場」などのアルバイトに就くことが多く、居酒屋はコロナ禍で大きな影響を受けたが、コンビニと弁当工場は影響が軽微であった。この為、収入の減少幅を相対的に小さかった一方、滞日経験が浅いため日本語能力も高くなく、融資や補助金などの情報収集が後手に回っていた。これに対しネパール料理店経営者は緊急事態宣言などによる経済的影響は大きい一方、日ごろから税理士や銀行との付き合いもあり補助金や融資の情報を入手し、迅速なりカバーリーをしていた。

結論

本研究では、同じ熊本県に居住するネパール人であって、留学生とネパール人経営者では、その経済的影響や対処戦略が異なることが明らかになった。この政策インプリケーションは、自然災害など予期せぬ外的ショックが発生した際は、①「ネパール人」と一括りにするのではなくもう少し細かく脆弱な人々を見極めていくことが必要である点、および②その為に日頃から「ネパール人コミュニティ」と地域社会の接点を増やしておくことが重要となる点である。

【参考文献】

Chatterjee, Ranit and Okazaki, Kenji (2018) “Household livelihood recovery after 2015 Nepal Earthquake in informal economy: Case study of shop owners in bungamati”, *Procedia Engineering*, Vol. 212, p. 543-550

Ota Tomoyuki (2022) “Coping Strategies of Nepalese Migrants During the COVID-19 Pandemic in Japan”, *日本経大論集*, 第 51 巻第 2 号 p.65-76

自治体職員の専門性と職務パフォーマンスの関連性に関する実証研究

岡村 誠（東海学園大学）

キーワード：自治体職員、専門性、パフォーマンス尺度、プロアクティブ行動、熟達行動

I 研究目的

近年のめまぐるしい科学技術の発展や社会の成熟に伴って、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、自治体に対する行政需要は高度化・複雑化している。それゆえ自治体組織にあっては、高度化・複雑化する行政需要に応えるための専門的な能力（以下「専門性」という。）を有する職員（行政人材）の育成・確保が重要な課題となっている。しかしながら、自治体職員の専門性の向上が叫ばれる一方で、専門性を構成する具体的能力や、そうした能力が職務におけるパフォーマンスに与える影響については明らかになっていない。

そこで本研究は、今日の自治体における人材育成システムの構築に向けて、「自治体職員の専門性を構成する具体的能力を明確化」した上で、そうした「自治体職員の専門性が職務におけるパフォーマンスに与える影響を解明する」ことを目的とした。

II 研究方法

1 自治体職員の専門性を構成する具体的能力の明確化

林（2013）は、東京都 X 区（特別区）を対象としたケーススタディによって、自治体職員の専門性を構成する能力として、「倫理」（地方公務員としての一定の考え方や行動の根拠となる心理的作用）、「基礎」（職務遂行上求められる基本的な能力）、「政策立案展開力」（問題解決のための方法やその行動計画を作る能力）、「専門的な知識や技術」（職務遂行上求められる専門的な知識や技術）といった4つの人的要素を抽出した。本研究では、林（2013）が抽出した4つの人的要素を仮説的構成概念として設定し、現役の自治体職員6名の協力を得て仮説的構成概念を操作化することで、4次元40項目で構成される自治体職員の専門性の測定尺度（以下「専門性尺度」という。）の原案を作成した。その後、当該原案を反映した質問紙を用いて自治体職員を対象とした量的調査を実施し、得られたデータの統計的分析結果から専門性尺度の信頼性および妥当性を検証することで、自治体職員の専門性の構造とそれを構成する具体的能力を明らかにした。

2 自治体職員の専門性が職務におけるパフォーマンスに与える影響の解明

Griffin et al.（2007）は、割り当てられた職務を着実に遂行する行動である「熟達行動」、環境の変化に合わせて対応する行動である「適応行動」、そして個人が組織内において、将来を見越して変化をもたらす目的で起こした主体的な行動である「プロアクティブ行動」を、それぞれ貢献対象別（個人、チーム、組織）に類型化することで9次元から成るパフォーマンス行動尺度を開発した（服部，2020）。本研究では、先述の専門性尺度と、Griffin et al.（2007）のパフォーマンス行動尺度との関連性を統計的に分析することによって、自治体職員の専門性が職務におけるパフォーマンス行動にどの程度影響しているのかを解明した。

III 結果と考察

1 質問紙調査結果の概要

分析に必要なデータを収集するため、アイブリッジ株式会社のネットリサーチ (Freeasy) のモニターのうち、自治体職員（事務職および技術職）を対象に質問紙調査を実施した。調査期間は2022年8月31日から9月7日であり、有効回答は391であった。

2 自治体職員の専門性を構成する具体的能力

質問紙調査によって得られたデータに対して探索的因子分析（主因子法・プロマックス回転）を施した結果、6項目が不適切な項目として削除されたが、因子については仮説的構成概念に従って概ね首尾よく抽出され、専門性尺度が4次元34項目で構成されることが示唆された。そのため、確認的因子分析を実施したところ、適合度指標は $\chi^2/df=2.66$ ($\chi^2=1365.29$, $df=513$)、CFI=.94、RMSEA=.07と十分な値が得られ、また、信頼性の指標であるCronbach's α に関してはいずれの次元も $\alpha \geq .80$ 以上の高い値が確認された。

3 自治体職員の専門性が職務におけるパフォーマンスに与える影響

Griffin et al. (2007) のパフォーマンス行動尺度に関しては、すでに妥当性と信頼性が確認されているため因子分析は省略し、先に作成した専門性尺度を構成する能力ごとの因子得点を独立変数に、Griffin et al. (2007) のパフォーマンス行動9次元の各主成分得点を従属変数に設定して重回帰分析を実施した。その結果、9つ全ての分析モデルで、F値が0.01%未満で有意な値となり、また、adj.R²についても0.48以上の値が得られ、高い説明力が確認された。そこで能力ごとに行動との関連性をみてみると、総じて、多くの能力から行動に対する有意な正の影響が確認された。その一方で、「政策立案展開力」が個人およびチームのタスクに関する熟達行動に対して、「基礎」がチームおよび組織のタスクに関するプロアクティブ行動に対して、それぞれ有意な負の影響を与えていることが確認された。

IV まとめ

以上のような分析結果から、4次元34項目で構成される専門性尺度の妥当性と信頼性が確認され、自治体職員の専門性が、「倫理」「基礎」「政策立案展開力」「専門的な知識や技術」で構成されることが明確となった。と同時に、それらの能力がパフォーマンス行動を規定する有効な変数であることが明らかとなり、専門性尺度を構成する能力項目がパフォーマンスの高い自治体職員の育成のためのメルクマールとして重要であることが示唆された。しかしながら、「政策立案展開力」は個人やチームにおける熟達行動を、「基礎」はチームや組織におけるプロアクティブ行動を阻害している可能性が示唆され、求めるパフォーマンスに応じた能力の開発や人材の配置が必要となることが明らかとなった。

参考文献

- Griffin, M. A. et al. A new model of work role performance: Positive behavior in uncertain and interdependent contexts. *Academy of Management Journal*, 2007, vol.50, no.2, p.327-347.
- 林奈生子. 自治体職員の「専門性」概念：可視化による能力開発への展開. 公人の友社, 2013, 251p.
- 服部泰宏. 組織行動論の考え方・使い方：良質のエビデンスを手にするために. 有斐閣, 2020, 391p.

EBPM のダークサイド

その実態と対処法に関する試論

杉谷和哉（岩手県立大学）

キーワード：エビデンスに基づく政策形成、政策実施、専門性、民主主義

1. はじめに

世界的な潮流となっている、「EBPM」(Evidence-based Policy Making) は、その名の通り、エビデンスを活用することによって質の高い政策を立案し、確実な問題解決に繋げるプロジェクトである。しかしながら、こうした動きを我々は手放しに礼賛してよいのだろうか？実のところ、一見すると非の打ちどころのない、こうした方針を手放しに礼賛することには危険が伴っている。本報告は、言うなれば「ダークサイド」に注目することによって、EBPM を推進するにあたって考慮に入れるべき要素を明らかにすることを目的とする。

2. EBPM のダークサイド

EBPM を推進するにあたって、我々は至極当然のように、「エビデンス」が歴然と存在しないしは、適切な手法によって導出可能だと考えがちである。しかしながら、こうした想定は必ずしも正しくない。

たとえば、社会構成主義的な考え方を經由すれば、エビデンスは社会的に構築されたものに過ぎないという考えを導き出すことができる。この考えによれば、エビデンスの導出過程は純粹に科学的な過程ではありえず、そこには社会的な要因や、権力関係といった、様々な要素が関連している。よって、これらを見做して、明らかになったエビデンスのみを称揚することには、大きな危険が伴うのである（杉谷 2021a）。

あるいは、たとえ実験を通じた質の高いエビデンスが導出できたとしても、それが実際にうまくいくかどうかは定かではない場合もある。これは、政策研究において「コンテキスト」（文脈）として知られる概念と関係している。

たとえば、EBPM において重視されるエビデンスの内実は、政策とアウトカムの因果関係にあり、それを保証する手法としてしばしば、RCT（ランダム化比較試験）が取り上げられる。しかし、この手法では、政策が実施される環境や、政策実施に携わるアクターの多様性などを考慮に入れることができない。このような、政策の実施にまつわる種々の要因を「コンテキスト」と呼ぶのだが、単純化された EBPM においては、これを考慮することができないのである（杉谷 2021a）。

3. ダークサイドへの対処法

このように、EBPM の推進にあたっては、考慮に入れておかなければならない要素が複数存在している。では、これらの要素に対して、どのような対処法がありうるのだろうか？

第一に挙げた、エビデンスの導出と政治性に関する問題については、たとえば「ポスト実証主義」と呼ばれる立場が有益な視点を提供できるだろう（杉谷 2021b）。ポスト実証主義の立場は、いわゆる合理的な政策分析を一辺倒に推し進める立場を批判し、政策が有する価値や、問題設定の在り方を批判的に吟味するものである。このパースペクティブからすれば、EBPM が掲げるいわゆる「役に立つ」政策についても、果たしてそれがどういった政治的立場に基づくものなのかといったことが問われなければならない。そして、EBPM はこのような価値や政治性を問う、内在的な契機を欠いた理論なのである。

第二に、政策のコンテキストに関しては、イアン・サンダーソンによる一連の研究が参考になる（杉谷 2021c）。サンダーソンは、EBPM 推進において、「学習」の側面を重視する。ここにおいては、政策を実際に実施してみても得られる様々な教訓を適切にフィードバックすることによって達成され、それを通じてエビデンスを練磨していくことが目指されており、EBPM が直面するいわゆる「外的妥当性」の問題をクリアする一つの道筋を示している。

これらの取組みはいずれも完璧とは言えないが、EBPM のダークサイドに対処するにあたって、一つの手がかりとなりうるだろう。

4. 結論：政策情報学の貢献

政策過程における「エビデンス」は、言うなれば政策に関する「情報」である。政策過程における情報は、公正な議論を市民社会に提供する時もあれば、プロパガンダ的な側面を備えていることもある。このような、政策情報の多様な側面を視野に入れると、我々はいわゆる「エビデンス」を、政治から完全に切り離されたものだと見なすわけにはいかないということが分かるだろう。

政策情報学の知見は、政策研究のアプローチの多元化を通じて、様々な角度から政策を論じる視座を提供してきた。EBPM のダークサイドに対処するにあたり、政策情報学はどのような貢献をなすのだろうか。上述した、政策研究において既に培われてきた様々な知見を参照しつつ、議論の深化を図ることとしたい。

【参考文献】

- 杉谷和哉（2021a）「公共政策学と EBPM：政策及び政策過程の合理化をめぐる論点の探求」『医療福祉政策研究』3(1)、133-156 頁。
- 杉谷和哉（2021b）「共生社会に資する政策研究についての考察：ポスト実証主義の政策学を中心に」『共生社会システム研究』、農林統計出版、14(1)、128-143 頁。
- 杉谷和哉（2021c）「イアン・サンダーソンの EBPM 論：その特徴及び意義についての考察」『政策情報学会誌』15(1)、5-12 頁。

【付記】

本報告は、2022 年 11 月に刊行される『季刊 評価クォーターリー』第 63 号に掲載される予定の依頼論文をもとにしている。報告にあたって内容に変更を加えた。

コロナ後の中国「インターネット＋在宅介護サービス」の考察

張 継唐（日本経済大学大学院（院生））
高橋文行（日本経済大学大学院）

キーワード：高齢者、在宅介護サービス、インターネット＋、福祉、9073

1. はじめに

中国の第7回国勢調査によると60歳以上の人口は2億6,402万人（18.70%）となり[1]、高齢化が加速度的に進んでいる。政府は老後を自宅で暮らす人が90%、地域のコミュニティ（「社区」）を基盤に過ごす人が7%、施設に入所する人が3%の「9073」モデルの高齢者介護サービスシステムを提唱している。子供たちが両親の世話をすることは義務という中国の伝統的な家族観もあることから、実際、高齢者の半数以上（52.9%）は在宅介護を選択している現状である[2]。しかし、一人っ子政策の背景で、このままでは子供が親の老後を支えきれない状況になってくる。そのような状況下、中国政府が注力したのは、ITを活用した高齢者の自宅での生活をベースにした「インターネット＋在宅介護サービス」の取り組みである。

高齢者のオンラインサービスの利用率はまだ低く、スマホの使用能力も相対的に低いという課題がある[3]。2020年以降発生した新型コロナの「ゼロコロナ政策」で、人々の行動も制限されているため、高齢者の日常生活のニーズと健康管理を満たす在宅介護サービスのIT化はどこまで対応できるのか。本研究は、「インターネット＋在宅介護サービス」の事例分析をもとに、コロナの感染拡大が高齢者の自宅での介護生活に与える影響をまとめ、コロナ後の高齢者のニーズを分析し、今後の在宅介護サービスにおけるIT活用の最適化を検討することを目的としている。

2. 事例分析

近年、中国のインターネット技術の発展による、「インターネット＋」は多くの産業に影響を与え、変革をもたらしている。従来の在宅介護サービスでは、高齢者のニーズがタイムリーに伝わらず、地域サービスセンターも高齢者のニーズにすぐに対応できず、結果として在宅介護サービスの提供が遅れるなど問題が生じていた。現在、中国では多くのテクノロジー企業が在宅介護サービスプラットフォームを立ち上げており、スマートウェアラブルデバイスとして使用するだけで、高齢者のニーズと社会が提供する介護サービスを効果的に利用することができる。

中国の一部地域における「インターネット＋在宅介護サービス」の発展は目覚ましく、多くの省・自治区・直轄市ではサービス供給モデルを形成している。表1の示すように、本研究は二つの国家モデル基地を事例分析している。以下の三つの課題を示す。

第一に、在宅高齢者介護サービスは主に地域で提供され、訪問家事、飲食、買い物支援などの生活介護が主な内容で、高齢者施設介護と比較して、専門的な介護サービスの数は比較的少なく、豊富ではない。医療保健サービスは、薬の宅配や受診同行などに限られている。地域の医療機関のサービスレベルは低く、医療・看護スタッフの数も不足している。第二に、高齢者は「インターネット＋」に対する認知度が比較的低く、利用率も高くない。第三に、高度な精神的安らぎのサービスが提供されておらず、専門的な

心理サービスの人材も不足している。

表1 二つの国家モデル基地の比較

地域	済南市市中区	南京市秦淮区
人口	60歳以上 133,455人	60歳以上 200,112人
特徴	①24時間対応の「88812349」というホットラインの設立。 ②ホームセーフティサービスプロジェクト「愛老三宝」を実行する。 ③百社以上の介護サービス事業者の資源の統合と厳格な審査を行う。	①「秦淮養老」アプリの開発。 ②高齢者の食品安全責任保険を率先して実施する。 ③「専門ソーシャルワーカー+高齢者ボランティア+医療従事者」という医療介護サービスチームの設立。

出所：各市の公式サイトの公開情報を基に筆者作成

3. 考察

新型コロナが流行する中、高齢者は自宅に閉じこもり、外出もままならず、日常生活もままならない状態である。新型コロナの発生後、日常生活サービスは主に地域によって提供され、ソーシャルワーカーが毎日一人暮らしの高齢者の家を訪問して日常生活状況を把握し、それぞれの家庭状況に合わせて食品や日用品を購入して届けるよう手配された。健康管理の変化としては、通院からオンライン診察に移行したことが挙げられる。

「インターネット+」の活用で、利便性が増えたが、高齢者にとっては、まだ多くの課題が残っている。1) 情報の非対称性。新型コロナの流行時には、最新の施策や情報が遅れていたり、知らなかったりすることが多い。2) 各種オンラインプラットフォームの運用に習熟していない。新型コロナの流行により、スーパー、薬局、病院など、高齢者が必要とするサービスがオンラインに切り替わっている。オンラインサービスでは、アプリのダウンロードや操作、決済などが必要なため、多数のソーシャルワーカーの手伝いが必要となる。

また、インターネット+在宅介護サービスの発展において、オンライン情報源を共有するインフラの構築・整備は、今後の必然的な流れであると言える。このオンライン情報源は、病院だけでなく、高齢者のパーソナルインテリジェント製品とも連携し、プライバシーを侵害することなく、高齢者の同意のもとに必要な情報を取得できるようにする必要がある。

4. おわりに

新型コロナの流行に鑑み、また既存の在宅介護とは対照的に、高齢者は主に基本的な生活サービス、医療、社会的娯楽を中心とした。本研究では、新型コロナの流行に基づき、「インターネット+」を活用するため、ソーシャルワーカーの役割の重要性を明らかにした。この研究は文献分析や比較分析だけでは、客観性に欠け、明らかにされていない問題点がまだ多く残っている。今後の研究としては、インタビューなど実証分析でより深く研究していく予定である。

参考文献

[1] 中国統計局(2021)『第七次国勢調査公報』

http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/rkpcgb/qgrkpcgb/?ivk_sa=1024320u (2022-09-05 閲覧)

[2] 中国老年学、老年医学研究會金融分會、清華大学シルバー経済・健康財力発展指数課題チーム、大家保険集団 (2021)『中国における都市部の高齢者向けサービス需要に関する調査報告書(2021年版)』

[3] 童峰, 劉金華 (2015)「養老サービス評価の指標体系の構築」学術論壇 12号。

政策秘書の役割とは何か

新美 貴英（安田女子大学）

キーワード：政治過程、政策形成、政策秘書、公設秘書制度、政官関係、政治主導と官僚主導

1. 問題の所在

日本の政治過程において、国会議員政策担当秘書（以下、政策秘書）がどのような役割を果たしているか探った。民主的コントロールを政治・行政に及ぼすうえで、政策秘書に寄せられている期待は大きい。しかし、政策秘書に関する本格的な先行研究は少ない。そのうえ、近年では研究自体がほとんど行われていない。

政策秘書に関する関心は、今日下火となっている。しかし、政策秘書制度導入時の理念、すなわち国会議員の政策形成能力向上という課題は、今なお重要である。政治・行政に民主的コントロールを十分及ぼすためには、国会議員をはじめとする立法府側の政策形成能力が不可欠だからである。

そこで本研究では、政策秘書経験者に対してインタビューを行い、オーラル・ヒストリーとして再構成した。これまで指摘されてきた制度の欠陥をあらためて検証するとともに、議員の政策形成に寄与してきた側面もあるのではないかという仮説をたて、その検証を行った。

2. 研究方法

文献調査に加えて、インタビュー調査を行った。具体的には、佐々木孝明氏（元政策担当秘書）にインタビューを行った。佐々木氏は、自由民主党、および民主党の政策秘書を経験されている。政策秘書制度の課題を洗い出すため、勤務内容を中心に質問を行った。インタビューは2022年10月1日に実施した。

3. 調査結果

先行研究でも「制度創設の目的である政策形成、立法機能強化に資するものであるのか疑問も呈されている」[濱本 2022:69]と記されるように、期待されている役割を政策秘書が十分に果たせていないと指摘されることは多い。確かに、今回のインタビューでも、「研修組」が「試験組」を採用数で凌駕し、制度趣旨が十分に果たされていない実態について指摘があった。しかし、政策秘書の肯定的側面も、今回のインタビューで発見することができた。たとえば、国会議員の思いを「翻訳する機能」がある、と佐々木氏は述べる。

（与党の場合は一引用者注）政官が近かった感じがしますよね。役所の人たちと連絡を取りながら。実際に政策を作る人たちは、官僚たちだが、（政策秘書には一引用者注）翻訳する機能はあると。議員の好みであるとか、議員のバックボーンであるとか。役所が作ろうとしているものに対して意見を言うであるとか、質問するであ

るとか、そのところの間に立ってという役割が大きいかなと。そこに、民間ではできない魅力を感じる人もいる。

また、これまで「政策秘書」と一括りに議論されることが多かったが、与党と野党の場合では、求められる役割に相当な相違があることが、インタビューから示唆された。

事務所によっても違うんですけど、基本的に与党と野党っていうのが、政策秘書の役割が大きく違っていると思っていて、自民党（与党—引用者注）のときは、国会質問のウェイト、位置づけが圧倒的に違うと思うんですよね。自民党の場合は、基本的に官僚に頼れるので、政策秘書の役割というのは、議員と官僚の間に立って交通整理するであるとか、議員に代わって聞いて、それを伝えるであるとかね。あとは政策、実際法律とか税制とか、議員の思いを役所側に伝えるとか、実際の政策立案プロセスのなかに、アクターとして入っていく。

野党の場合は、対決というか、代替法案の作成、修正も含めて、政策秘書が役割を果たす。役所の人間はあまり頼れない。一般的な法律の説明はしてくれるけれども、それ以上はしてくれないので、独自に（衆議院・参議院の—引用者注）調査室だとか、国会図書館だとか、（衆議院・参議院の—引用者注）法制局だとか、専門家だとか、そうしたルートを使って、政策案を作っていく。そういうのをまとめていく政策秘書の役割が結構あったのかなと。政府法案に対して、どう質問を作るか、そのウェイトが野党時代は大きかった。国会、委員会での質疑とか、注目するようになった。

4. 考察

インタビューを通して、「研修組」が「試験組」を採用数で凌駕し、制度趣旨が十分に果たされていない実態があらためて浮き彫りになった。他方で、制度の肯定的な側面も確認できた。国会議員の意思を「翻訳する機能」を政策秘書が果たしていることが、インタビューから示唆された。また、与党と野党では、政策秘書の求められる役割が相当に違うことも明らかとなった。

<参考文献>

- 櫻田 淳・佐々木孝明（2002）「政・官プロフェッショナルのすすめ 政策担当秘書制度は、このように改革せよ」『中央公論』117（6）、中央公論新社、70-76 頁
- 平田 有史郎（2002）『議員秘書の研究』（創成社）
- 佐々木 孝明（2009）「私の視点 公設秘書 厳格な資格・基準を設けよ」朝日新聞 2009年3月27日付
- 小池 洋次編著（2010）『政策形成（BASIC 公共政策学）』（ミネルヴァ書房）
- 濱本 真輔（2022）『日本の国会議員—政治改革後の限界と可能性』（中央公論新社）

メインセッション1 メインテーマ「ロシアをどうみるか」

第1部 基調講演

<基調講演者>

朱 建栄 先生（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授）
テーマ：「中国からみたユーラシア秩序」

<討論者・コーディネーター>

福井英次郎（明海大学外国語学部准教授）

<MEMO>

メインセッション1「ロシアをどうみるか」

第2部 パネルディスカッション

<パネリスト>

羽場久美子（青山学院大学名誉教授、神奈川大学国際日本学部教授）

「討論：ロシア・東欧諸国からみたユーラシア秩序」

小林正英（尚美学園大学総合政策学部教授）

「討論：EU からみたユーラシア秩序」

朱 建栄（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授）

福井英次郎（明海大学外国語学部准教授）

<総合司会>

市川 颯（東洋大学国際学部教授）

<MEMO>

メインセッション2「コロナ後のオンライン授業を考える」

パネルディスカッション

<パネリスト>

藤平愛美（大阪大学日本語日本文化教育センター講師）
「ハイブリッド授業対応教室の構築とTAの育成」

奥田雄一郎（共愛学園前橋国際大学国際社会学部教授）
「地方小規模大学におけるコロナ禍による対面からオンラインへの
アクティブラーニングへの移行のメリットとデメリット」

河 東賢（韓国・全北大学行政学科副教授）
「コロナ禍後、韓国大学の教授法の変化と課題」

<討論者>

太田康友（駿河台大学経済経営学部専任講師）

<総合司会>

泰松範行（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授）

<MEMO>

【会場へのアクセス】

○交通アクセス <http://www.tyg.jp/access/index.html>

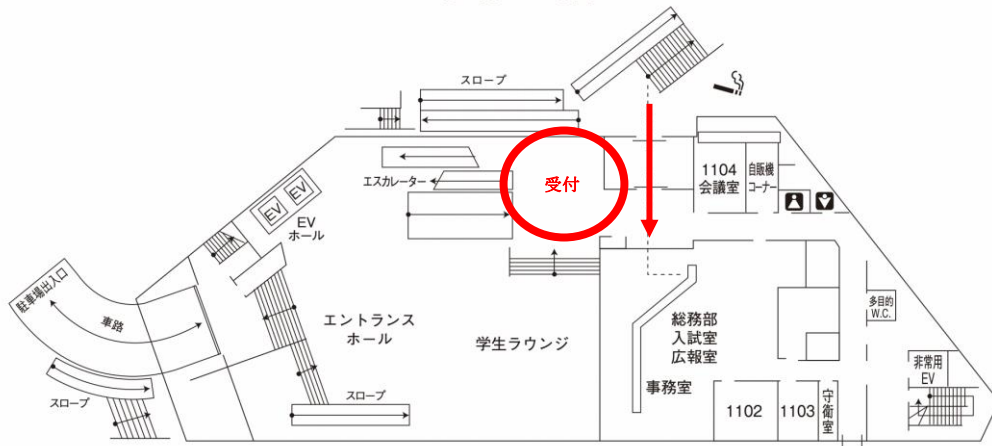


■最寄り駅からのアクセス

- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目」駅（改札を出て左）徒歩4分
- 都営大江戸線「本郷三丁目」駅（改札を出て右）徒歩6分
- JR総武線「水道橋」駅（東口）から徒歩7分
- 都営三田線「水道橋」駅（A6出口）から徒歩3分
- 東京メトロ丸ノ内線/南北線「後楽園」駅（1～3番出口）から徒歩7分

■会場受付

1号館 1階



1階：受付 3階：会場

政策情報学会研究大会—口頭発表に関する規定—

政策情報学会 大会実行委員会

- (1) 研究大会における発表には、「口頭発表」がある。発表内容としては、政策情報学に関係した自由論題とする。発表内容は、必ずしも研究大会テーマに準拠する必要は無く、発表者が直接／間接的に政策情報学に関係していると判断したものを発表することと定める。
- (2) 原則として、口頭発表の申し込みは学会員に限るものとする。ただし、共同発表を行う場合には、筆頭発表者が学会員であれば良いものとする。また学会員は当年度学会費を納入済みであること。
- (3) 他学会において既に発表されたもの、ないしは応募中のものを、本学会に対して二重に申し込むことはできない。
- (4) 使用言語は、日本語または英語とする。それ以外の言語を使用する場合には、事前に大会実行委員会へ相談すること。
- (5) 口頭発表の希望者は、発表申込書と要旨を本学会大会実行委員担当者宛に提出する。提出方法は、(a) 大会実行委員会担当者への E-Mail による提出、(b) 郵送による提出、の2種類がある。なお、研究大会における口頭発表の申し込みの締め切りは、別紙の「政策情報学会研究大会研究発表の募集について」に定められた時期とする。
- (6) 発表要旨は、A4 用紙 1 枚以内として、和文の場合は 11 ポイント、英文の場合は 10 ポイント以上のフォントを用いる。
- (7) 発表要旨は、以下の点に留意して記述する。
 - (a) 題目：内容を明快に反映するものとして、出来る限り簡潔なものとする。
 - (b) キーワード：研究内容を迅速に示すべく、5～10 語句から構成されるものとする。
 - (c) 要旨内容：問題の所在、研究の独自性や重要性、主張や論点などを十分に反映させる。
- (8) 提出された発表要旨は、理事会および大会実行委員会において審査される。その結果によっては、本学会から発表者に対して、修正やリライトを求めることがある。なお、口頭発表採択者には、大会実行委員会から予め発表日時を追加し、予稿集に所収される原稿の執筆を求めるものとする。
- (9) 発表者は、大会実行委員会から指定された期日までに予稿集に所収される原稿を提出する。なお、予稿集の原稿は、『大会発表予稿集』執筆規定に従って作成する。
- (10) 発表者は、当日、各自の発表直前の休憩時間までに会場の受付に到着の旨、連絡を行うこと。

付則

1. 2012年7月6日制定
2. 2013年11月30日改定

政策情報学会『大会発表予稿集』執筆規定

政策情報学会 大会実行委員会

1. はじめに

大会実行委員会では、大会における会員による研究発表の記録保存を目的として、『大会発表予稿集』を製作する。この予稿集は、紙による冊子ないしは電子出版（CD-ROM）とする。製作は、研究大会の開催にあわせるものとする。

2. 原稿作成

原稿は、一般の学会誌などにおける論文形式と同一のものとする。提出するファイルは全て Word ファイルとする。

3. 記述項目

必須の記述項目は、「テーマ名」「発表者氏名」「所属」「本文」である。必要がある場合には、「サブテーマ名」「共同研究者」を記述する。なお、内容に応じて章節に区切って記述するようにする。

3.1. 原稿のフォーマット

原稿サイズは A4 とし、1 カラム（1 段）、40 文字×40 行、上下の余白は 30mm、左右の余白も 30mm で作成する。

記述する各項目の文字サイズとフォントについては、表 1 に示されている通りとする。また、行の揃えについては、表 2 に示されている方式に従うものとする。

また、参考文献などの記述フォーマットに関しては、科学技術振興機構による『SIST ハンドブック (<http://www.jst.go.jp/SIST/index.htm>)』に示されたものを基準とする。そのため、「SIST02（参考文献の書き方）」に基づく記述を義務付ける。

なお、提出ファイル名は「発表者氏名.docx」とする。

表 1 文字サイズとフォント一覧

項目	ポイント数	フォント
テーマ名	16	明朝
サブテーマ名	12	明朝
氏名（所属）	12	明朝
キーワード	11	明朝
本文	11	明朝
参考文献	10	明朝

表 2 行揃え

項目	行揃え
テーマ名	中央
サブテーマ名	中央
氏名（所属）	右
キーワード	中央
本文	左
参考文献	左

3.2. ページ数

Word ファイルのページ数については、2 ページ以内厳守とする。規定のページ数を超過した場合には、予稿集に掲載しない。

4. 原稿の提出先

発表者は、予稿集に所収される原稿を、完全原稿として研究大会実行委員会委員に E-Mail で提出する。

付則

1. 2005 年 11 月 17 日制定
2. 2013 年 11 月 30 日改定
3. 2014 年 11 月 29 日改訂
4. 2015 年 10 月 8 日改訂
5. 2017 年 9 月 29 日改訂

政策情報学会会員表彰制度内規

政策情報学会 学会賞選考委員会

- (1) 本会は、会員の優れた研究活動および顕著な学会活動を表彰するために、次の各賞を制定する。
 - ・学会誌賞
 - ・研究大会賞
- (2) 学会誌賞
対象者：学会誌投稿時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員
候補作品：学会誌に投稿され、査読を経て掲載された論文および研究ノート
受賞者数：2 名以内
受賞制限：受賞者は 3 年を越えなければ再受賞できない。
- (3) 研究大会賞
対象者：研究大会報告時満 39 歳までの会員、もしくは、終身在職権のある研究職に就いていない会員
候補発表：研究大会において、研究大会賞選考のための報告会場にて報告されたもの
受賞者数：原則 1 名
受賞制限：とくに制限なし
- (4) 学会誌賞の選考・審査
 - ① 学会誌賞の選考と審査のために、学会誌賞選考審査委員会を設置する。
 - ② 学会誌賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と論文審査委員会委員長および学会誌編集委員会委員長によって構成される。
 - ③ 学会誌賞選考審査委員会は、学会誌賞候補作品を翌年 4 月までに選考する。
 - ④ 学会誌賞選考審査委員会は、選考した学会誌賞候補作品を審査し、政策情報学フォーラム開催時の理事会までに受賞作品を決定する。
- (5) 研究大会賞の選考・審査
 - ① 研究大会賞の選考と審査のために、研究大会賞選考審査委員会を設置する。
 - ② 研究大会賞選考審査委員会は、学会賞選考委員会委員長と学会賞選考委員会委員長が依頼した理事 2 名によって構成される。
 - ③ 研究大会賞選考のための報告は、研究大会開催校の実行委員長が対象となる報告の中から選抜する。
 - ④ 研究大会賞審査委員会は、研究大会賞選考のための報告会場にて発表された報告を審査・決定し、研究大会当日の理事会にて報告・承認を得るものとし、当日中に受賞者に表彰する。
- (6) 審査結果、通知、授与
 - ① 学会賞選考委員会委員長は、選考審査の結果を会長に報告し、会長は理事会に諮り、速やかに承認の手続きを執り、受賞者に通知する。
 - ② 学会誌賞、研究大会賞の授与は、研究大会時に行う。

付則

1. 2015 年 4 月 23 日制定

政策情報学会第 18 回研究大会実行委員会

委員長（常任） 市川 颯（東洋大学国際学部教授）
実行委員長 泰松 範行（東洋学園大学グローバル・コミュニケーション学部教授）
実行委員 笠井 賢紀（慶應義塾大学法学部准教授）
" 太田 康友（駿河台大学経済経営学部講師）

